平成２２年（家）第１２４７０・２３年（家）第２６３４号
本籍札幌市豊平区豊平６条５丁目146番地、最後の住所東京都以下不詳
不在者　髙橋ケイ子
昭和５年６月25日生
不在者　髙橋サーリエーン
昭和28年10月20日生
平成24年２月28日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１４５７号
本籍岐阜県各務原市鵜沼各務原町２丁目207番地１、最後の住所東京都品川区大井４丁目25番４号ゆたか荘６号
不在者　松山　　修
昭和26年１月19日生
平成24年２月28日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２０１０号
本籍東京都練馬区豊玉北５丁目14番地、最後の住所不明
不在者　渡邊貞次郎
大正３年10月16日生
平成24年２月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第３４９７号
本籍千葉県市川市八幡２丁目3389番地、最後の住所不明
不在者　内田シズ子
大正13年３月15日生
平成24年２月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第６６号
本籍兵庫県神戸市中央区神若通２丁目６番地、住所大阪府大阪市港区港晴２―４―25
申立人（失踪者）　山下　　勇
昭和27年６月５日生
平成24年２月21日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第６号
東京都港区新橋５丁目36番11号
申立人　株式会社ヨコハマタイヤジャパン
代表者代表取締役　田中　孝一
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月29日
平成24年３月１日　　前橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｐ619779
金額　110,250円
支払期日　平成24年１月５日
支払地　群馬県前橋市
支払場所　株式会社群馬銀行前橋支店
振出日　平成23年９月12日
振出地　群馬県富岡市
振出人　コーエィ株式会社　代表取締役　関口　典明
受取人　小川タイヤ商会
裏書人　小川タイヤ商会　小川　幸男
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
神奈川県綾瀬市吉岡東３丁目９番４号
申立人　株式会社北青
代表者代表取締役　村井　尊寛
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月29日
平成24年３月１日　　三島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ203290
金額　3,000,000円
支払期日　平成23年12月10日
支払地　静岡県三島市
支払場所　株式会社みずほ銀行三島支店
振出日　平成23年７月29日
振出地　静岡県駿東郡長泉町
振出人　株式会社旭洋工業製作所　取締役社長　佐野　昌司
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ203291
金額　2,250,000円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２３年（へ）第１号
大阪府東大阪市長田東５丁目２番２号
申立人　大阪タカギ冷機株式会社
代表者代表取締役　松田　良宏
申立人代理人弁護士　山下　良策
同　　有泉　安代
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月23日
平成24年２月29日　　阿南簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　681026
金額　400,081円
支払期日　平成23年11月30日
支払地　徳島県阿南市
支払場所　株式会社四国銀行羽ノ浦支店
振出日　平成23年８月22日
振出地　徳島県小松島市
振出人　森冷機工業所　森　　一洋
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における保全管理命令

平成２４年（フ）第６０号
岐阜市二番町13番地
債務者　有限会社豊和商事
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　大久保　等
平成24年３月６日　　岐阜地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６１号
岐阜市二番町13番地
債務者　株式会社内山商事
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　大久保　等
平成24年３月６日　　岐阜地方裁判所民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１９号
鳥取県倉吉市山根582番地１
債務者　株式会社倉吉管財
代表者代表取締役　下田　顕久
１　決定年月日時　平成24年３月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
４　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０号
兵庫県小野市万勝寺町268番地の340
債務者　近栄通信土木株式会社
代表者代表取締役　岡田　　貢
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　元秀
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第６７号
埼玉県坂戸市大字石井2812番地13
債務者　株式会社千曲電機
代表者代表取締役　矢部　義政
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　勇気
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部